

安来市民体育館使用料改定のお知らせ

令和元年10月1日から消費税・地方消費税が8%から10%に改定されることに伴い、体育施設使用料が変更になりますのでお知らせします。

※赤字が改定後の料金です。黒字は変更ありません。

安来市民体育館 料金表 (単位:円)

施設名	区分	使用面積	占用使用金額 (1時間につき)		個人使用金額 (1人当たり)	
			9:00~22:00			
競技場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴しない場合	一般	全	1,620→1,650	卓球の個人使用 (1時間につき) 一般 100→110 高校生 70 中学生以下 50
				2/3	1,080→1,100	
				半	810→820	
				1/3	540→550	
			高校生	全	1,070→1,090	
				2/3	712→720	
				半	535→540	
				1/3	356→360	
			中学生以下	全	810→820	
				2/3	540→550	
				半	405→410	
				1/3	270	
	入場料を徴する場合			全	8100→8,250	
	アマチュアスポーツ以外の催しもの	入場料を徴しない場合	営利を目的としない場合	全	5,830→5,940	
営利を目的とする場合			全	11,440→11,660		
営利を目的とする場合		全	25,920→26,400			
格技場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴しない場合	一般	全	640→660	100→110 70 (1時間につき) 50
				1/2	320→330	
			高校生	全	430→440	
				1/2	215→220	
			中学生以下	全	320→330	
				1/2	160	
トレーニング室	一般		全	1,030→1,050	310	
	高校生				210	
研修室	区分なし		全	430→440		
選手控室	アマチュアスポーツに使用する場合		第一 第二 とも	310		
	会議に使用する場合					410→420

照明使用料(1時間につき)	
競技場	照明灯1セット50円
格技場	当該占用使用料の5割を加算する

トレーニング室回数券(11枚綴り)	
一般	3,100
高校生	2,100

冷暖房使用料(1時間につき)	
競技場	8,220→8,380
格技場・選手控室	1,080→1,100
研修室	540→550

コンセント料金(1回につき)	
500W未満	50
500W~1kw未満	150→160
1Kw以上	300→330

設備器具使用料(1日につき)			
品名	単位	使用料	備考
放送設備	一式	2,160→2,200	マイク1本を含む。1本増すごとに210円
ポータブル放送設備	一式	1,030→1,050	
ステージ照明	一式	1,030→1,050	
電光掲示板	一对	2,160→2,200	
長机	一脚	50	長机と椅子はアマチュアスポーツ以外の催し物のときに限り徴収
折りたたみ椅子	一脚	10	